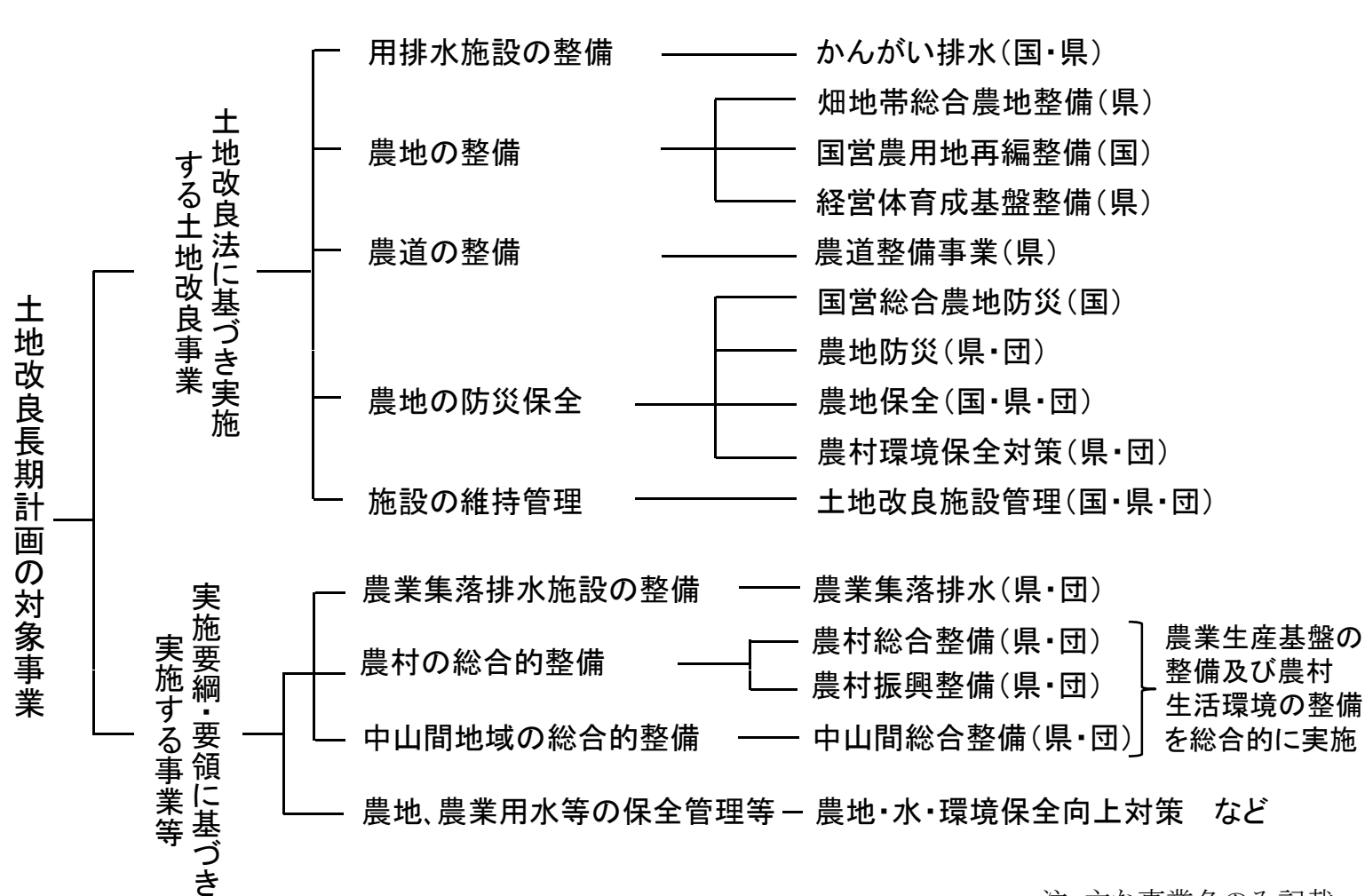


2. 土地改良長期計画の対象事業

○農業農村整備事業は、根拠法令上、土地改良法に基づき実施する土地改良事業と、予算補助事業等として実施要綱・要領に基づき実施する事業とに大別。

○土地改良長期計画においては、土地改良事業及び土地改良事業と一体として実施する予算補助事業等を対象。



注:主な事業名のみ記載
(平成20年12月時点)